

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		令和5年度 第4回川西市介護保険運営協議会 生活支援体制整備部会(第19回第1層協議体兼地域ケア推進会議)	
事務局(担当課)		福祉部 介護保険課	
開 催 日 時		令和6年1月31日(水)午後1時30分～午後2時30分	
開 催 場 所		川西市役所2階 202会議室	
出 席 者	委 員	吉岡 健一、木部 美代子、曾我 澄子、濱上 章、井口 尚子 吉川 泰光、鷲野 奈美子、成徳 明伸、片岡 大雅、岡村 紘 中上 直人、坂根 健一、細海 里恵	
	事 務 局	福祉部 田中副部長 介護保険課 松永課長、貞松担当課長、山本課長補佐、南	
傍聴の可否		可	傍 聴 者 数 1人
傍聴不可・一部不可の場合、その理由			
会 議 次 第		<p>1. 開会</p> <p>2. 報告及び協議事項 (1) 通いの場・訪問型支えあい活動の人材確保に係る取組について (2) 今後の協議について</p> <p>3. その他 福祉と医療の総合情報サイト〈かわにしサポートナビ〉について</p> <p>4. 閉会</p>	
会 議 結 果		別紙審議経過のとおり	

審 議 経 過

(以下、生活支援コーディネーターを SC、福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>をかわナビとする)

事務局	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第4回川西市介護保険運営協議会「生活支援体制整備部会(第19回第1層協議体兼地域ケア推進会議)」を開会いたします。</p> <p>私は、本日司会を務めます福祉部介護保険課 課長補佐でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>部会員の皆さま方には何かとご多忙のところ、ご参集を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、ここからは部会長に議事進行をお願いいたします。</p>
部会長	<p>本日も皆様の活発な意見交換、ご協議をぜひともよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、まず、部会員の出席について、確認させていただきます。</p> <p>部会員の出席については、部会員13名の内、本日ご出席をいただいておりますのは、13名でございます。</p> <p>よって、川西市介護保険運営協議会規則第3条第4項の規定に基づき本日の部会は成立しております。</p> <p>傍聴の方は、いらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>現在1名の方にお越しいただいております。</p>
部会長	<p>それでは、議事に入ります前に、事務局から資料の確認をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前に送付させていただきましたのは、</p> <ul style="list-style-type: none">・資料1-1通いの場の人材確保に係る短期、中・長期的な課題について確定版・資料1-2訪問型支えあい活動の人材確保に係る短期、中・長期的な課題について <p>計2部をお送りしております。</p> <p>また、机上には、</p> <ul style="list-style-type: none">・次第・名簿 <p>・「あなたのまちでつながりづくりしませんか？」リーフレット</p> <p>を置かせていただいております。皆様、資料はお揃いでしょうか。</p>
部会長	<p>それでは次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>次第の2 報告及び協議事項です。</p> <p>まず、(1)通いの場に係る人材確保の取組についての取組の報告と訪問型支えあい活動の人材確保についての取組の報告です。</p> <p>本部会において、通いの場や訪問型支えあい活動に係る人材確保について、皆さまにアイデアを出していただき、具体的な取組を検討してきました。そこから多様な取組がはじまりましたので、本日まとめとして第1層 SC から報告してもらいます。</p>

第1層SC

それでは、ご報告いたします。資料 1-1 をご覧ください。

通いの場の人材確保に係る短期的に行う取組についてご報告いたします。

はじめに、「場所の確保・活用について」です。

「空き家の有効活用」では、介護保険課と住宅政策課が連携し、介護保険課が空き家マッチングの利用申請を行うことで、空き家情報を地域活動に活用できるようにしました。

「空きスペースの有効活用」では、本市介護保険サービス協会や市社会福祉法人連絡協議会「ほっとかへんネット」の協力のもと、空きスペースの調査を行いました。その結果、かわナビの関係者サイトを利用して、空きスペースの情報を可視化することで、SC と地域包括支援センターが、地域のニーズとマッチングできるようにしました。

次に、「広報・啓発」についてです。

「地域活動の広報」では、毎年、市広報誌に特集記事を掲載できるように依頼しております。1月号の milife でも、地域団体や福祉委員の活動を掲載しており、今後も地域活動の特集記事等の掲載の申請を継続して行います。

「地域活動の動画等による多様な啓発」では、SC が二次元コードや動画など多様な啓発方法を地域に提案していきます。

「WEB 配信の促進」では、地域団体や地域包括支援センターが行う研修会において、SC も参加し、WEB 配信の取組を一緒に行います。

最後に、活動の継続・発展についてです。

「支えあい(訪問・通いの場)活動者の全市的ネットワーク」では、活動内容ごとにネットワーク化を行うとともに、SC が多様な地域活動団体の集まりに参加し、自治会や民生委員、地区福祉委員などの集まりに参加し、民生委員、地区福祉委員などと横の連携を作れるように取り組みます。

直近では、1月 29 日に訪問型支えあい活動者の交流会が開催され、シルバー人材センターや NPO、地域団体や地区福祉委員会など、39 名を含む 21 団体に参加していただきました。交流会後の参加者からは、前向きな意見も多く出されました。今後は、年に2回の開催を予定しています。今回は初めての開催でしたので、地域や団体を越えた連携を進めることを目的に地域活動の情報共有を行いました。次回からは、活動を継続するための課題を具体的に絞り、解決に向けたグループワークを行いたいと考えています。

次に、通いの場の人材確保に係る中・長期的に行う取組についてご報告いたします。

はじめに、「場所の確保・活用」についてです。

「Wi-Fi の整備」は、既に各公民館に、設置されていますが、今後も SC が地域の声を聞き、必要に応じて担当部署へ働きかけを行っていきます。

「移動支援(自家用有償旅客運送など)」では、本部会でも課題のひとつに位置づけており、令和 6 年度に創設を検討している訪問型支えあい活動に対する補助制度の中で支援することができないか検討していきます。

次に、「広報・啓発」についてです。

「定年退職された層への啓発」では、本部会の中で出たアイデアを基に、参画協働課、地域福祉課、市社会福祉協議会、市民活動センターと連携し、「あなたのまちでつながりづくりしませんか？」のリーフレットを作成しました。65 歳到達者へ送る介護保険被保険者証に同封し、2 月

から開始いたします。

「専門職への地域資源の啓発」では、SC が実務担当者会議や地域ケアネットワーク会議、地域ケア個別会議などへ出席し、地域包括支援センターとの連携を強化していきます。

次に、「活動の継続・発展」についてです。

「ポイント制度」では、令和 6 年度に(仮称)介護予防ポイント制度の創設を検討しています。具体的な内容については、今後、本部会にて協議を行いたいと考えています。

「待ってカード」では、参画協働課の地域人材マッチング(市民活動センター運営事業)の取組を活性化するため、SC が地域団体や地域活動に興味のある方に対し、チラシを配布し、人材確保に連携して取り組みます。

「ケースワークとコミュニティワークのネットワーク化、フレーム化」では、SC が地域包括支援センターと地域診断の情報共有を行い、地域のめざす姿に対して共有認識を持ち、今後も連携して地域づくりのサポートに取り組みます。また、SC が専門職に対して、地域への理解をより深めるため、地域ケア個別会議をしていくように地域包括支援センターへ働きかけていきます。

「学生との協力」では、包括連携協定を締結している大学へ、SC が生活支援体制整備事業の周知を行い、連携できる関係性づくりを行います。

最後に、「他部署との連携」についてです。

「空き店舗の活用」では、市商工会機関誌に調査票を同封して調査を行っており、現在、35 件の返信をいただいております。飲食店や不動産会社などの空きスペースの提供等の前向きな回答をいただいております。2 月末がアンケートの締切ですので、集計後どのように連携していくか報告いたします。

「学校の空き時間に教室等を利用」では、SC が教育委員会へ、生活支援体制整備事業の周知を行うことで、連携して取組が進められるよう関係づくりを行っていきます。

「子どもへの福祉教育」では、SC が市ボランティア活動センターと連携し、学校等でのボランティア体験等の検討を行っていきます。

続きまして、資料 1-2 をご覧ください。

訪問型支えあいの人材確保に係る短期的に行う取組についてご報告いたしますが、黄色のカラーの部分は、通いの場の人材確保に係る取組と同じ取組となり、説明が重複しますので、割愛いたします。

それでは、はじめに、「連携」についてです。

「民生委員の信条である隣人愛をもって社会福祉に努めることは、福祉委員が求められることと同じである。民生委員と福祉委員が協働して見守り、生活支援を行う関係性を構築したい」では、SC が多様な団体の集まりの場に参加し、自治会、民生委員、地域福祉委員やその他の活動者が横の連携を作れるように取り組みます。

次に、「広報・啓発」についてです。

「かわにしサポートナビの充実」では、SC がより多くの地域資源を掲載できるよう、随時、情報更新を行うほか、年に1回、一斉更新を行い、掲載情報の信憑性を保ちます。また、かわナビの委託先であるカシオ計算機株式会社と SC が、各地域包括支援センターに訪問し、かわナビの活用を啓発しました。今後も専門職による活用方法、地域での活用方法等を検討していきます。

「地域活動団体が SNS を活用することは、まだまだアナログ派が多いため、現時点では難しいのではないかと、徐々にさらなるネット社会になり、広報手段も簡単に情報がいきわたるようになる。それまでは、粛々とあらゆる手段を使った広報に取り組むことが必要」では、先日開催した川西市生活支援サポーター養成研修の受講者募集を、紙面と二次元コードを活用したフォーム2種類での申込みを行ったところ、フォームでの申込みの方が多し開催回もありました。今後も市広報誌やかわナビへの掲載、二次元コードを活用するなど、SC が活動団体へ多様な広報方法の提案を行います。

次に、訪問型支えあい活動の人材確保に係る中・長期的に行う取組についてご報告いたします。

はじめに、「人材」についてです。

「各地区のコミュニティ団体等が行っているワンコイン等の有償ボランティアを市がとりまとめ、市内全域で共通のサービスが提供できる仕組づくり」では、今後も訪問型支えあい活動者交流会等で、情報共有を行い、地域ごとの連携を深めていきます。

「若い担い手の育成」では、先ほどの「学生との協力」でもお話ししましたが、SC が包括連携協定を締結している大学へ、生活支援体制整備事業の周知を行ったり、市ボランティア活動センターと連携し、学校等でのボランティア体験の検討を行っていきます。

「介護予防ボランティアポイント制度の導入」では、令和 6 年度に(仮称)介護予防ポイント制度の創設を検討しています。

「多世代参加型食堂」では、SC や地域包括支援センターが、地域活動に関心のある住民を発掘する中で、「どこかではじめたい」等の要望に答えられるよう、かわナビの関係者用サイトの空きスペース情報を活用していきます。

「川西市生活支援サポーター養成研修の活用」では、川西市生活支援サポーター登録者へ「かわにし・いながわ介護就職フェア」を紹介し、介護職への就労の啓発を行ったり、登録者間の交流を図るため、交流会を開催したりしています。今後も、川西市生活支援サポーター養成研修が受講しやすい開催方法等を検討していきます。

次に、財源についてです。

「介護予防、生活支援サービス事業、一般介護予防事業の研究・活動団体への補助制度」では、SC が他市町村の事例について調査を行ったうえで、訪問型支えあい活動に対する補助制度を創設いたします。

次に、「広報・啓発」についてです。

「SNS の活用」では、SC がスマートフォン講習会や地域住民同士での教え合いの場などの開催をサポートします。

「連携」についてです。

「民生委員でも担当の持ち場・住人のすべての事柄を把握できるわけではない。普段からお互いの悩みを共有し、手遅れにならない日頃からのコミュニケーションが取れることが必要」では、SC が多様な団体の集まりに参加し、民生委員、自治会、地区福祉委員など横の連携づくりに取り組んでいきます。

「見守りに必要な情報の提供」では、行政から民生委員への個人情報の共有が、プライバシー保護の観点から、課題として挙がっていました。この課題に対し、中央地域包括支援センターが地域ケア個別会議の更なる活性化に向けて、地域包括支援センターへ働きかけを行います。

	<p>詳細の説明を、中央地域包括支援センターの所長よりお願いいたします。</p>
中央包括支援センター所長	<p>個人情報の共有方法について、ご説明いたします。</p> <p>地域ケア個別会議での個人情報の取扱は、同意書を元に共有できるようにしております。その方法で、地域包括支援センターと連携し、見守りが必要な方を積極的に話し合うことで、更なる活性化を図っていきます。以上です。</p>
第1層 SC	<p>ありがとうございます。それでは、資料に戻ります。</p> <p>「専門職への活動の周知と理解の働きかけ」では、SC が地域包括支援センターやケアマネジャーと連携して、地域活動への周知と理解に向けた働きかけを行っていきます。</p> <p>「大学、企業などとの広域的な連携」では、市商工会機関誌に地域活動の調査票を同封し、包括連携協定を締結している大学への周知に取り組んでいきます。</p> <p>以上で、通いの場・訪問型支えあい活動の人材確保に係る取組についての報告を終わります。</p>
部会長	<p>報告ありがとうございました。</p> <p>今の第1層 SC の報告を受けて、何か質問等ございますでしょうか。</p>
部会員	<p>先日に訪問型支えあい活動者の交流会に出席させていただきました。その会には、多様な団体や法人が参加され、情報共有ができ、良い機会だったと感じています。</p> <p>質問ですが、資料 1-1「通いの場の人材確保に係る中・長期的に行う取組について」の訪問型支えあい活動に対する補助制度と、(仮称)介護予防ポイント制度の創設について、具体的な内容を、もう少し教えていただきたいです。</p>
第1層 SC	<p>(仮称)介護予防ポイント制度の創設及び、訪問型支えあい活動に対する補助制度の創設については、今後の本部会で協議したいと考えています。</p> <p>検討している内容の説明を事務局よりさせていただきます。</p>
事務局	<p>今、ご質問をお受けしました(仮称)介護予防ポイント制度の創設及び、訪問型支えあい活動に対する補助制度の創設について、ご説明させていただきます。</p> <p>これまでの本部会での協議と、地域包括支援センターで把握する地域課題から政策提言をいただき、川西市高齢者保健福祉計画 第 9 期介護保険事業計画において事業化することになっています。</p> <p>まず、1 つ目の(仮称)介護予防ポイント制度の創設では、これまでの本部会でも、ボランティアポイントについて、協議を重ねてまいりましたが、本市の意向に沿う、良いシステムが見つからない経緯がございました。そのようななか、より簡単に参加できるシステムの構築を目指し、情報収集をしてきました。今回の計画では、介護予防の活動や高齢者を対象とした生活支援活動など、社会参加を通して生きがいに繋がるようなポイント制度を、創設したいと考えています。現在、ポイント付与の対象は、通いの場や訪問型支えあい活動への参加、地域や介護施設でのボランティア活動などを検討しており、介護予防に資する取組と人材確保に繋がるような仕</p>

組を構築したいと考えています。

2つ目の訪問型支えあい活動に対する補助制度の創設では、地域にお住まいの高齢者を対象に、訪問型支えあい活動を行っている住民主体の地域団体に対し、活動支援の充実と継続を目的に、補助制度を創設したいと考えています。以上です。

部会員

訪問型支えあい活動に対する補助制度は、資金面での補助という認識で間違いはないでしょうか。また、(仮称)介護予防ポイント制度では、個人に対して何ポイント付けるなど、ポイント付与の対象について、もう少し詳細をご説明いただけないでしょうか。

事務局

まず、訪問型支えあい活動に対する補助制度については、資金面で補助できるように検討しております。

次に、(仮称)介護予防ポイント制度については、具体的なポイント付与の対象や上限額などは、これから本部会でも協議していきたいと考えておりますが、現段階では、個人へのポイント付与で考えています。

部会員

最後にもう一つ、質問いたします。

見守りに必要な情報を提供するために、SC や地域包括支援センターなどが連携を深めていくと話がありましたが、実際には地域ケア個別会議の開催回数が少ない状況だと思います。民生委員や福祉委員等と専門職との関わりなど、今後どのようにすすめていくのでしょうか。

また、個人情報の共有では、地域ケア個別会議だけでなく、支えあい活動や見守り活動している団体と共有する必要があると思いますが、どのように個人情報を共有していくか、教えていただきたいです。

部会長

ただいま、地域ケア個別会議の開催回数が少ないなどご意見をいただきましたが、現状の回答をお願いしてもよろしいでしょうか。

中央包括
支援センタ
一所长

ご意見のとおり、地域ケア個別会議の開催回数が少ないことに対して、中央地域包括支援センターでも課題認識を持っております。その理由として、各地域包括支援センター毎に、地域診断やかわナビを活用するなど、会議の具体的な進め方に不安があり、職員側の課題があるのではないかと考えています。また、地域包括支援センターの職員も入れ替わりが多く、かつコロナ禍以降、開催回数も減ってしまい、その経験を補えていないことも要因ではないかと思っております。

今後、かわナビを活用した地域ケア個別会議が開催できるよう、委託事業者であるカシオ計算機株式会社と連携しながら会議内容を見直し、開催回数を増やしていきたいと考えています。

また、個人情報の共有に関しては、現状、地域ケア個別会議での共有を基本に考えています。地域活動団体と会議以外での個人情報の共有は、今後の検討課題とさせていただきます。以上です。

部会長

ありがとうございました。事務局からもございますでしょうか。

事務局	<p>地域ケア個別会議の中であれば、行政から地域の方に、必要な情報を提供することは可能です。一方で、訪問型支えあい活動の活動者に対し、個人情報を提供する場合は、本人の意向を確認する必要があり、同意書が必要になります。そのため、地域ケア個別会議と、支えあい活動や見守り活動は、少し用途が異なることをご理解いただければ幸いです。以上です。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。他にご質問はございますでしょうか。</p>
部会員	<p>明峰地区では、地域の方から地域ケア個別会議を開催してほしいと要請を受けて、開催した事例もあると聞いておりますが、第2層 SC より共有いただけないでしょうか。</p>
第2層 SC	<p>私は、明峰地区を担当して約3年になります。</p> <p>地域ケア個別会議に関して、開催時には招致してもらえよう依頼していました。日々の忙しさや包括職員が定着しない理由もあると思われませんが、周知がなく、参加できていませんでした。</p> <p>参加の依頼が昨年末に2回開催され、参加させていただきましたが、その際に、地域包括支援センターと第2層 SC の課題解決に向けた視点に、少し違いがあるように感じました。</p> <p>例えば、地域ケア個別会議の開催にあたり、地域包括支援センターでは、民生委員や福祉委員長、会社の代表などに、参加していただけるよう声をかけると思います。一方で、第2層 SC の場合は、今暮らしている地域で一生を過ごしたいと思っている方がいれば、その地域の活動団体や支援者に声をかけ、会議の場で紹介できた方が、会議後のサポートもスムーズに出来るように感じました。</p> <p>今後も引き続き、第2層 SC が地域ケア個別会議などに積極的に参加し、参加目的を理解いただくことで、参加回数も増やしていきたいと考えています。以上です。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。地域ケア個別会議に関して、副部会長からもございますでしょうか。</p>
副部会長	<p>過去の地域包括支援センターでの職務経験から、各地域包括支援センター毎の地域ケア個別会議の開催数について、意見させていただきます。</p> <p>各地域包括支援センターによって開催数に大きな格差があり、これを是正するためには、中央地域包括支援センターや行政から、指導してもらえないかと考えています。</p> <p>また、地域ケア個別会議の参加者につきましては、関係者の日程を合わせる事が難しく、参加者に優先順位をつけることが必要だと思えます。</p> <p>例えば、私が在籍していた頃は、居場所の確認が必要な場合は、担当のケアマネジャーや民生委員に声をかけ、無理な場合は、その地域を総括されている民生委員の代表に声をかけるなど順番に対応していました。</p> <p>また、今回の(仮称)介護予防ポイント制度や訪問型支えあい活動に対する補助制度の創設につきましては、地域からの政策提言があったからこそ検討に至っており、地域ケア個別会議や本部会での、これまでの協議も意味があったと実感しています。今後も、第1層協議体から、地域ケア個別会議の開催を積極的に促進できれば、沢山の事例を経験し、判断能力の向上にもつ</p>

ながると思います。

また、市広報誌での地域活動の紹介をきっかけに活動者が増え、その活動者にも地域ケア個別会議の存在を知っていただき、今後、全市的に周知していけないかと思います。以上です。

部会長

ありがとうございました。第1層 SC からもございますでしょうか。

第1層 SC

地域ケア個別会議につきましては、中央地域包括支援センターと連携し、第2層 SC も参加できるように各地域包括支援センターへ働きかけを行ってきました。

例えば、サロンの主催者や支えあい活動の代表者などは、第2層 SC が把握しており、地域の方と繋げられる可能性がより高いと思います。もちろん、民生委員と第2層 SC の日程が合わず、出席できない場合もありますが、積極的に出席していければと思いますし、参加する必要性を包括支援センターやケマネジャーにも、理解していただけるように、SC の能力向上にも、今後、取組んでいきたいと考えています。以上です。

部会長

ありがとうございました。皆様に様々なご意見をいただきました。

部会員からは、現場の実践から地域ケア個別会議など、現状の課題を提言いただきました。

また、第1層 SC からは、通いの場と訪問型支えあいの人材確保に係る取組について報告いただきました。

これまで3年程、部会員も入替わるなかでも協議を続け、皆様のアイデアから短期、中・長期と具体的な内容に纏まってきたことは、非常に価値があり、意義のあることではないかと思っています。その事例として、「あなたのまちでつながりづくりしませんか？」リーフレットの配布が、2月より始まります。

リーフレットの内容から、地域人材マッチングでは、趣味や経験から担い手不足の改善につなげることができ、かわナビでは、介護予防の啓発につながるのではないかと思います。かわナビに掲載している空き家については、住宅政策課と協力して行っており、市全体を巻き込んで動いていると実感していますし、市商工会からは協賛いただける事業者の返答もいただいています。

また、副部会長からは、地域ケア個別会議などの現状課題から、SC と中央地域包括支援センター、各地域包括支援センターが、より連携していく必要があるとお話をいただきました。

改めてですが、確定版の資料は、本市ができることを纏めた実施内容になります。

地域の支えあい活動だけで解決しないときは、市社会福祉法人連合協議会「ほっとかへんネット」や認定 NPO 法人さわやか千の里、川西市シルバー人材センターなど、専門職の方とも協力しながら地域をより良くしていき、足りない部分は、協議を進めるなかで改善していければと考えています。

次に、次第(2)次回以降の協議についてです。

次回以降は、赤文字で示した「(仮称)介護予防ポイント制度」と「訪問型支えあい活動への支援」について、この本部会で協議を行っていきます。

また、この本部会は、地域ケア推進会議を兼ねており、以前に地域包括支援センターが把握した地域のニーズにおいては、通いの場に対する支援がありました。そのため、第9期介護保険事業計画に具体的な取組項目として「(仮称)介護予防ポイント制度」、「訪問型支えあい活動へ

の支援」に加えて「通いの場に対する支援」も位置づけています。

そこで、この3つの取組について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局

部会長からご説明がありました「(仮称)介護予防ポイント制度」、「訪問型支えあい活動への支援」に加えて「通いの場に対する支援」の3点を第9期介護保険事業計画に具体的な取組項目として位置づけています。「(仮称)介護予防ポイント制度」と「訪問型支えあい活動への支援」については、先程ご説明させていただきましたが、もう一つの「通いの場に対する支援」については、検討段階ではありますが、介護予防に資する住民主体の活動に対し、継続と活性化を目的に支援していきたいと考えております。支援内容につきましては、財政面もしくは人的支援になるのか現在検討しております。

これまでの協議では、課題を抽出し、皆様のアイデアから政策提言につなげてまいりました。次回以降の協議については、3つの施策を順番に協議し、皆様からの意見も踏まえ、事業を構築していきたいと考えております。以上です。

部会長

ありがとうございました。では、部会員より挙手がありましたのでお願いいたします。

部会員

「あなたのまちでつながりづくりしませんか？」リーフレットについて、地域人材マッチングの二次元コードを読み込んだところ、noteアプリの会員登録画面が上部に掲載されており、地域人材マッチングに登録する際に、誤ってnoteアプリに登録してしまうのではないかと感じましたので、共有させていただきます。

第1層 SC

ご意見ありがとうございます。担当課へ確認し、検討いたします。

部会長

ありがとうございました。部会員からいただいた意見や提案から生まれた取組を、進めながら課題があれば訂正し、より良い取組にしていけたらと思います。

次回より、この部会で検討事項となっていた「(仮称)介護予防ポイント制度」を含め、具体的な協議に入っていきますので、ぜひ、活発な協議をお願いいたします。

それでは、次第3その他 福祉と医療の総合情報サイト〈かわにしサポートナビ〉についてです。第1層 SC よりお願いします。

第1層 SC

ご報告させていただきます。

現在、第2層 SC がかわナビに掲載した情報等を使って、各担当地区の地域診断を行っていますが、地域包括支援センターも各担当地域の地域診断を行っています。令和6年度は、双方の地域診断を使って、情報を共有し連携をより深めていきます。また、中央地域包括支援センターと委託事業者であるカシオ計算機株式会社と共に、かわナビを専門職が有効活用できるように働きかけるか、検討しています。

専門職によるかわナビの活用方法につきましては、所長より説明させていただきます。

中央包括
支援センタ

かわナビの活用方法について、ご説明いたします。

現状、専門職がかわナビが活用できていない理由として、基本的なデータベースや検索機能

<p>一所長</p>	<p>しか活用できておらず、かわナビの具体的な活用方法を職員が理解できていないことにも課題があると認識しています。</p> <p>そのような課題があるなかで、専門職や地域の方向けに、地域資源を活用してもらうべく、小学校区毎のカテゴリ別二次元コードを作成し、冊子にしたものを作成する予定で進めております。本市は、高齢者のスマートフォン普及率も高く、紙面での作成希望の声もありますが、今後の普及促進を考えると簡単に検索でき二次元コードの活用が最良の選択であると考えています。</p> <p>また、他の方法としましては、ケアマネジャーや病院の職員、各地域包括支援センター向けに操作方法の説明会を設けたいと考えています。実際に、2月に開催予定とされる、実務担当者会議でも、カシオ計算機株式会社に出席いただき、他市で行っている活用事例も踏まえ、説明いただく予定です。</p> <p>説明いただく1つ目が、総合相談に来られた際の活用事例です。</p> <p>かわナビは、通いの場や地域活動を地図上で検索することができ、本人の意向に沿った介護予防が受けられるメリットがあり、これはフレイル予防にもつながると認識しています。</p> <p>次に、地域ケア個別会議での活用事例です。</p> <p>1つ目の事例同様に、地域資源を地図上で検索できることにより、活動者と地域の方をつなげることができ、会議の内容がより充実していくと思います。また、そのような成功体験を重ねることで、開催への意識も高まり、開催回数の増加にもつながると考えています。</p> <p>また、今まで自立していたのに入院をきっかけに本人の状態像に変化があり、退院後に介護サービスを活用するか、地域の通いの場を活用するかを検討される場合もあり、医療機関にもかわナビの活用方法を説明できる機会を設けていきたいと考えています。以上です。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございました。かわナビを専門職や地域の方にも活用していただけるよう、啓発に取り組んでいただきます。</p> <p>それでは、令和5年度第4回川西市介護保険運営協議会「生活支援体制整備部会(第19回第1層協議体兼地域ケア推進会議)」は、以上をもちまして閉会といたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回の開催予定でございますが、部会長とご相談させていただき、改めてご案内させていただきます。</p> <p>部会員の皆さまには貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p>